

# 困窮者の住居確保推進

## 厚生労働省が新制度案 来年改正案提出へ

厚生労働省は27日、社会保障審議会の部会を開き、生活困窮者や生活保護受給者の支援制度見直しに関する報告書案を示した。行政と民間企業などが連携して住まいの確保を推進することや、家計改善の支援策を充実することが柱。202

4年の通常国会で関連法改正案提出を目指す。

生活困窮者が円滑に住居を見つけて生活基盤を築けるようにする。家賃滞納などのトラブルといった家主の懸念を解消する狙いもある。

報告書案によると、生活困窮者の住居確保に関し、自治体と不動産事業者などが協力を強化。家探しの

### 生活困窮者の家探しを支援する

- ▶自治体や不動産事業者などが連携し、住居の紹介や入居後の見守り支援をする
- ▶生活保護費のうちの住宅扶助は、原則自治体から家主への直接払いを検討
- ▶住居確保給付金受給者に転居費用を補助
- ▶高校卒業後に就職し生活保護受給世帯から独立する子どもに一時金を支給
- ▶生活困窮世帯への就労、家計改善支援事業の義務化

の支援や住居の紹介、入居後に訪問して見守るサービスを行う。生活保護費のうち家賃に当たる「住宅扶助」は、自治体から家主への直接払いの原則化を検討する。

生活困窮者が家賃補助として受給できる「住居確保給付金」は、より家賃が安い住まいへの転居資金としても受け取れるようにする。

高校卒業後に就職し生活保護受給世帯から独立する子どもに対し、新生活の準備のための一時金を支給する。